

第2部 講演(14時30分～16時)

講師：^す住田 ^ひ裕子氏(弁護士)

テーマ：『一人ひとりが輝こう・・・私の個性もあなたの個性も』



(おかげさまで、行列のできる法律相談所は、高視聴率をいただいています。なぜ、この法律番組が受け入れられているのでしょうか?・・・時代の変わり目・意識の変わり目)

法律番組というと、これまでは、一人の弁護士が、「有罪・懲役何年」とか、「違法・慰謝料何万円払うべき」とかの結論を出していました。しかし、この番組は、一つの結論となることのほうが少ないのです。なぜでしょう?

社会で起きることは、さまざま。一筋縄でいかないこともたくさん。この番組では、そのような微妙なケースを取り扱っているから、そして判断する人の価値観が違えば、結論も違ってきます。

ところで、私たちの意識も世代や性別に分かれつつあります。この番組はそんな今の人々の意識の違いを映し出しているのです。例えば、ライフスタイルに関する意識調査をすると、日本全体では、ほぼまっぴたつ。男性は40代以上、女性は50代以上が伝統的価値観(長男は特別・家制度が大事などの意識)が優勢ですが、それ以下は、逆に、多様な価値観を尊重(男女という性別にこだわらずに仕事・生き方を選択する)するというもの。

生き方については、周囲に迷惑をかけない限り、それぞれの人の意識や選択を尊重するのが成熟し

た民主社会のはずなのですが。

多様な個性が集まることで、新しいものを生み出す力にもなる、これからの社会は、多様性がキーワード。

(日本の女性の地位は？活躍度は？)

戦後、60年。はたして日本の女性の地位は向上してきたのでしょうか。確かに、制度面・法律面での男女平等はほぼ達成されました。しかし、国連機関の国連開発計画によるジェンダーエンパワーメント測定値(GEM)によると、日本の女性の活躍度は、先進国では下位グループです。70数カ国中、常に30位から40位程度をうろろう。女性の能力は、世界のトップクラスにあるにもかかわらず、です。

その内訳を具体的にみると、国会議員の数は、最近ようやく増加傾向とはいえ、1割に満たず、世界各国と比較すると格段の差があります。そして、管理職への登用も低レベル。女性管理職の比率は、アメリカが約半数、北欧諸国が約4割、ドイツも約3割であるのに比して、日本は、1割未満です。

政界・経済界のみならず、学界・官界、そして、身近な地域社会においても、日本の組織における意思決定過程への、女性の進出が遅れているのです。

「出世しようだなんて、女のくせに生意気だ」「女の仕事は、家事と育児。仕事をしていると、子どもが非行に走るよ」「女が上司だなんて。」これらの言葉がつい先日まで当たり前のこととして、実際に語られていたことから、おわかりでしょう。

そしてまた、男女の所得差。欧米諸国の7～9割に比べて、なんと、約6割。これが、生涯所得から年金に至るまで、女性の経済的立場に影響する数字です。また、パート賃金は、男性時給約2数百円に対して女性約800円。半分以下です。

GEMが、日本の女性の活躍はまだまだ低レベルであることを如実に物語っています。女性の意欲・能力の多くは、閉じこめられているのです。

(なぜ？)

その背景には、相変わらずの、男女平等とはいえない男性優位の国民の意識と社会構造があります。象徴的に現れるのが、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識です。欧米諸国では、すでに、このような役割分担について、否定派が8～9割と大勢であるのに、日本では、肯定派と否定派とがほぼ同数。拮抗しているのです。日本の常識は世界の非常識です。この意識は家庭のみならず、職場など社会のすみずみまで行き渡っているのです。



また、子どもは母親の手で育てるべし、少なくとも3歳までは、そうしないと、子どもが健全に成長しない、非行に走るという「母性神話」、「3歳児神話」も浸透しています。その結果、日本の女性は、学校卒業後、働き始めますが、第1子誕生により、約7割が退職してしまいます。労働力率のカーブがそのとき、急激にへこむのです。もちろん、子どもの手が離れたら、再就職し、女性の労働力率は、その後、戻ります。日本女性の労働力のカーブは、2つの山を持ち、ちょうど、英語のM字のカーブを描きます。同様の形になるのは、お隣の韓国くらいで、今や世界的にみて珍しい形です。

また、再就職は、ほとんどがパートなど非正規社員。昇進・昇格はほとんどなく、生涯賃金はこのために低くなります。

(女性の社会進出は、家庭の崩壊、離婚増加、少年犯罪増加、少子化などの元凶でしょうか?)

男女共同参画社会がめざすものは、男と女の差異を認めない、中性化させるもの・・・

大きな誤解・曲解です。男女に生物学的な差があるのは、当然のこと。しかし、女だから、建設現場の仕事は向かないとか、男が手芸など女のすることはみっともない、など、性別によって、否定したり、やりたいことを押さえつけるのは、気の毒。ひとり一人の個性や希望を尊重しようというのが、男女共同参画の精神です。

離婚の増加は女性が強くなったから?・・・家裁の調査によると、性格の不一致が最大の原因です。具体的には、男女ともに未熟な性格で対人関係のへたな人が増えたことです。自分本位で好き勝手に行動し、相手を思いやることができず、ひいては家庭生活も営めない、という離婚です。男女共同参画社会は、家庭においても、精神的・経済的に自立した男女が互いに助け合い、責任と喜びを分かち合うことを目指しています。

少年犯罪の増加も、お母さんが働いて家にいないから?眼につく凶悪な少年犯罪。お母さんが働いていることをあげつらわれますが、その原因は・・・いろいろありますが、大きなところで、子どもたちの規範意識(いいことと悪いことのけじめ)が崩れつつあることがまず一つ。また、家庭・地域社会の教育する力が落ちていることもその背景と言えます。特に、日本の父親の育児参加や子どもに対する規範教

育が諸外国に比べてきわめて低いことも特徴的です。お母さんだけの責任にすることは、当たっていません。

そして、女性が働くと、少子化になる？…俗説です。1970年代までは正しかったようですが、今や、共働きの女性の方が、専業主婦よりも、子どもの数が多いのです。

ただし、共働きといっても、出生数が最も多いのは、管理職女性で、身分が安定し、収入も多い母です。大雑把にみても、働く女性が多く、仕事と育児の両立ができるような制度がある国ほど、子どもも多く生まれています。我が国でも、県別に比較すると同様の傾向にあります。それに引き替え、派遣・パートなどの非正規社員は、出産によって、退職を余儀なくされて、産み控えの傾向があります。この問題は働く女性の多くが、非正規社員であることから、解決すべき大問題です。もっとも、少子化の原因は、出産適齢期の女性の数が少ないこと、女性の晩婚・非婚が増えていること、そして、夫婦が現実的と考える子どもの希望する数も減っていることなどが複合しているところです。

少子化対策・次世代育成支援は、大きな課題ですが、単に、女性が家庭に入ってすむ問題ではないのです。その背景に、働き方の変化があります。農業・自営業が減り、サラリーマンとして外に働きに行く仕事はほとんどとなり、職・住分離の社会構造の下、子どもが生産財ではなく、消費財となって、お金のかかる存在になったこと、子どもを持つことは女性が職業生活を継続する上での、阻害要因とみえること、などがあげられます。また、都市化の進行があります。せっかく専業主婦となっても、核家族がほとんどで、地域と隔絶しがちな人間関係の中では、育児に専念することは母の精神衛生上困難な問題をはらんでいます。すなわち、母1人子1人の孤立感・閉塞感から、育児不安を抱きやすくなり、そのために、早く子どもを育て上げたいと考え、結果として、少子化に向かう要因となっているのです。

これらから見えること、実は、男女共同参画が進むことにより、少子化問題の解決に向かうことも期待されるのです。

女性が家庭に入り、社会的活動の場や自己実現のチャンスを奪われると、閉塞感がより増すことになります。男性のみに、経済的な重荷を負わせるのであれば、日本の男性の平均寿命を押し下げている要因の、中高年男性の自殺率をますます上げるおそれもあります。

(時代と意識の変わり目)

今年・来年ころから人口減少に向かいます。少子高齢化のスピードも他国に例をみない猛スピードです。男女共同参画社会は、そのような国家にも必要な姿ではないでしょうか。ひとり1人の個性を活かす、男女共同参画社会はそのような社会なのです。

おわり